

中国地方整備局災害対策本部（支部）体制発令状況

平成25年6月20日 5時30分現在

1. 中国地方整備局災害対策本部体制状況

国土交通省中国地方整備局は、中国地整管内の直轄管理道路の通行止め規制が3箇所以上に発令されたため、6月20日 5時10分に災害対策本部警戒体制を発令しました。

2. 中国地方整備局管内各事務所、ダム管理所の防災体制状況

中国地方整備局管内の各事務所、ダム管理所の防災体制は次のとおりです。

		凡 例	注意体制	警戒体制	非常体制
県 名	事務所ダム管理所	防災体制状況	体制発令理由		
鳥取県	鳥取河川国道事務所	—			
	倉吉河川国道事務所	—			
	日野川河川事務所	—			
	境港湾・空港整備事務所	—			
島根県	浜田河川国道事務所	警戒体制	一般国道9号益田市三星～鹿足郡津和野町日原地内において通行止めを実施するため。		
	出雲河川事務所	注意体制			
	松江国道事務所	—			
岡山県	岡山河川事務所	注意体制			
	岡山国道事務所	注意体制			
	苫田ダム管理所	—			
	宇野港湾事務所	—			
	岡山営繕事務所	—			
広島県	福山河川国道事務所	警戒体制	尾道松江線の尾道北IC～尾道TB間の通行止め措置を実施したため。		
	三次河川国道事務所	注意体制			
	太田川河川事務所	注意体制			
	広島国道事務所	注意体制			
	土師ダム管理所	注意体制			
	八田原ダム管理所	注意体制			
	温井ダム管理所	注意体制			
	中国技術事務所	注意体制			
	広島港湾・空港整備事務所	—			
	広島港湾空港技術調査事務所	—			
山口県	山口河川国道事務所	警戒体制	一般国道191号阿武郡阿武町木与～宇田地内において事前通行規制を開始するため		
	弥栄ダム管理所	—			
	宇部港湾事務所	—			

